

(写し) 当美術館に関心のある皆様へ

こちらは、公益法人手続きを進める際に、必要書類に同封し、内閣府ご担当様宛に当財団の決意を示す書類です。

ご関心の高い皆様の、美術館設営に対するご理解が深まると良いと考え、インターネット上にて公開するものであります。お時間ございましたら、ご一読ください。

以下 本文となります。

---

内閣府公益法人行政担当室様

一般財団法人がちりん美術館  
代表理事 おじゅらりんご

### 公益申請書類送付

前略、この度、一般財団法人の登記が完了致しましたので、引き続き、公益申請の手続きを進めたいと考えています。

足立区には、区営の美術館がありません。

長い時間、足立区で美術活動をしていた方が、区営美術館の設立を目指に働きかけを続けていましたが、政治的な強い反対や圧力に屈し、また、芸術に対する地域の理解の低さなどにより、長らくの思いを断念せざるを得ないまま、現在に至っております。

私も、区内で、創作活動を続けて参りました。一時は、私設のギャラリーを持ち、地元の作家さんを中心に展示活動をしておりましたが、家族の失業により、経済的に継続が難しく、一度休業状態になりました後は、地元の嫌がらせにより、再開を断念し、すでに10年以上が経過したという経緯がございます。

財団法人化し、私設の美術館を作るというのは、長らくの私の人生の目標でございました。

旧法では、財団法人の資本金が1億円と、手持資金が、全く手に届かない世界でしたが、この度の法改正により、小さい資本からスタートできることを知りました。

私の年齢も、来年還暦という高齢となり、今決断し、長らくの思いを実現するチャレンジをしたいという強い信念のもと、この申請を行うものであります。

新法人ということや、実態が無い状態からの起業ですので、ご担当の皆様も、書類

だけでは、ご心配と思いますので、財産の状態や、美術への思い、今後の展望など、少しご説明をさせていただきます。

私は、北千住に小さな不動産を二軒所有、倉庫を一つ借りています。(狭小財産で、数千万の規模で、たいした資産ではありません。)

昨今の急激な都心の地価の値上がりがありますので、配偶者の退職などのタイミングでそれらを売却し、地方の古民家など安価な物件を購入し、そちらのスペースの一部を小さな美術館とし、手持ちのコレクションを展示したり、小さなカフェや、民泊などの経営もして、ささやかな生活を得ることができると良いなという現実的な将来像です。

現在借りている倉庫では、作品も作っており、自宅と、倉庫に、美術館設置後の展示品(多数のコレクション、及び美術書籍、私の小作品1万点以上など、)を保管しております。

数年前から、私の美術活動を応援したいと申し出て下さる方がいて(長期間活動停止中で、支援の申し出もお断りしていました。支援者は複数存在する可能性があり)、金額等は、具体的には未知数です。公益法人化すれば、お預かりした寄付金を有効に利用できますし、寄付者にも、領収書を館が発行し、寄付者の所得税の支払の一部に充当できるという制度もございます。

行き当たりばったりのように思われるかもしれません、集まった寄付金の額が高額となれば、区内や地元に美術館設立という、大きな活動に発展できると信じております。

現実味のある可能性としては、(寄付が僅かであっても、手持ちの資産を活用し) 他県に移動し、美術財団の誘致に積極的な自治体とタッグを組んで、ムリの無い価格の土地を購入し、公民館や、小規模の劇場施設なども併設し、地域の活性化、雇用の創出、観光客の誘致に繋がるような展示・イベント活動を実現できたら良いという構想を描いております。

私の出生地であり、居住地でもある、東京・北千住という立地は、上野まで電車で10分、六本木まで30分というエリアで、私は、毎週のように美術館に通い、展示の研究、館の構造の研究、展示品、鑑賞者、公募展、美術館経営に必要な、さまざまな情報を集めて参りました。

美術の映像作品も沢山拝見し、画家の人生に生き様を学び、創作の自由について考え続けて参りました。

財団法人の定款も、自分で作成し、(公証役場様や、登記所様など) ご関係各所様には、多大なるご迷惑、お手数をおかけしながら、自身の強い意志により、美術館の設立を行うものであります。

寄贈予定の展示品を、事前に一般財団法人に寄贈し定款に盛り込むことも考えまし

たが、起業時点では、資本金の拠出のみと決めました。

理由は、所有物が多い上に、内容が細かいとか、資産的な価値の判断が難しいなどの理由もあります。申告情報が増えると、公益申請の手続き等が、今以上に煩雑になることや、寄贈予定の作品や個人的なコレクションは、まだ整理がされておらず、美術館がスタートし、学芸さんなどを雇い入れてから、管理・保管などを業務として行う予定としていることなどもあります。

【美術品】という曖昧な世界観について、行政の皆様も、ご関係の皆様も、躊躇が伴うと類推できます。

私は、美術館に通い続け、17年目ぐらいに、やっと審美眼が育ってきて、本物か偽物かとか、何が良くて、何が悪いのか、なども考え続けて、作品を拝見して参りました。

結論は、「館所有・館展示」となれば、それは、どんなに悪い物でも、複製品でも、贋作でも、【展示品】であるということです。

美術館という場所は、作品の売買を伴うわけでもありません。(収益事業では無いということです)

逆に、内容は低予算でも、楽しい展示もありますし、無名作家で、集客に難航していても、優れた美術品であるケースも多数拝見して参りました。

展覧会の成功は、展示作品次第であり、それは、有名・無名・複製・真贋は関係ない場合も多いのです。

次に、美術館という赤字部門についての考え方です。

収益を入館料に頼った美術館のビジネスモデルは、私の知る限り、原則赤字です。

館長が、自宅の一部を私設の美術館として開放するケースなどもあり、全額自腹出費が現状です。(入館料の合計は、光熱費が払えるかそれ以下という額です)

逆に、成功している美術館のビジネスモデルは、主な収益事業を、美術館経営とは別に運営している場合です。

例えば、

- コンサートホールの一部を記念館にしていて、同一スタッフが運営している。
- 所有地の一部を商業ビル(デベロッパー)等に賃貸し、その収益事業で、美術館運営を支える。

●公共施設(劇場施設・スポーツ施設・児童施設・福祉施設等)の運営の代行者となり、同一施設内で、美術館も運営する。  
などが成功例です。

国立の美術館は、原則、館の一部は、展示の企画会社にレンタルし、企画展を開きます。その設備のレンタル費や、チケット・ミュージアムグッズ・図録等の収益で、運営を行っています。

展示品の内容によって、集客数が大きく異なり、年間を通して、黒字企画・自社企画・赤字企画などを組み合わせ、収支が赤字になりすぎないように、バランスよく配置されているという私感があります。

私は、研究機関等で、給料を頂いて美術市場の情報を集めてきたわけではありませんが、大学が商学部で、専攻がマーケティングだったこともあり、長年専門的な情報を探求し、アートのマーケットの研究も自分なりに、続けて参りました。

### 【コレクターの収集品という世界】

日本には、茶道具、古美術というアートのマーケットも存在し、最近ではフィギア・アニメ・マンガ・ゲームなどの表現も、展示物として人気を集めています。

要するに、私費を投じて何かを集める【個人コレクション】という世界は、多方面に渡り、結構な額の経済活動が恒常に発生している。という表現をすると、公務員の方は、理解しやすいかもしれません。

私のコレクションは、多岐に渡りますが、茶道具なども、ネットオークションで集めています。もちろん、有名茶碗の模倣品とか、無名作家による作品が中心です。

仏像、仏具、オブジェなんかも集めています。

インドネシアに4年ほど在住していた時期があり、その時に集めたインドネシア更紗も、コンディションよく保管されています。

ここで説明したい事項は、【主を失ってしまったコレクションが、ゴミになっている】という社会現象です。

手持ちの茶碗だって、最後の持ち主は、何十万・何百万も支払っている可能性は、誰にも否定できません。

桐箱に入り、立派な箱書きがついていても、次の主が見つからず、遺族がゴミ回収業者に、中身も見ずに引き取って貰うという実態も普通です。

大量の貴重な古美術品が、ゴミになっているという実態については、憤りしかありません。(真贋の判定が難しいという事情もあるとは思いますが、無名でも、美しく価値のある品も多数存在します)

公益美術館となると、作家本人や収集家から、収集品の寄贈を受け入れることができます。

価値の算定が難しい品物であったとしても、非営利ですし、寄贈(無料引き取り)なので、損はしないのです。

中には、貴重な由緒のある品物もあるかもしれません。全部がニセだったとしても、あと10年したら、アンティークという品物だって、沢山存在するのです。(美術界では、作られてから100年以上の品をアンティークと称しています) 今年で、昭和から100年ですから、大正時代以前の品は、全てアンティーク扱いということになります。

長い時間、所有者が大切に守ってきたという価値も、お作品には含まれるのです。当美術館設立は、そういった、ゴミになっている美術品を救済したいという目的もあります。

所有者が健在のうちに、コレクションの寄贈を受け入れて、目録などを作り、専門知識の高い人などとチームを組んで、展示品と、売却品を分けて、売却益は、経費を差し引いて、美術館の運営に充当することもできるかもしれません。

収集品の受け入れは、ある程度の規模の保管スペースが必要になってきますが、スタートは、狭小美術館であっても、ニーズや、運営スタッフの力量であるとか、自治体との連携などによっては、大きな流れを作ることも可能だと考えています。

公益財団法人となれば、もし、事業に失敗し、解散したとしても、その財産は、国か地方自治体に吸収されますから、(引き取ってくれる自治体が存在するかという別な問題もありますが) ご担当者様が、この申請の許可を出したからといって、デメリットは、全く無いと私は考えています。

(多分、反社とか、脱税とかそういう危惧について慎重になられているとは思いますが)、美術館は、元々のビジネスモデルが赤字です。キッパリ。

まずは、学芸さん(館長)とか、事務員さんの給料ぐらい支払えるぐらいの、アパート経営・駐車場経営(こちらは、収益事業とします) なんかも運営しながら、小さな展示活動からスタート出来ればよいな。それが、少しずつ育って、大きな流れとなり、まずは安定経営、その範囲での優良作品の展示、地元の作家さんの紹介、主を失った美術品の救済、学生などへの美術の啓蒙・ワークショップ・子供たちへの体験学習・雇用創出という風に、法改正の趣旨と合致するような活動を目指してゆきます。

## 追記

今回の法改正は、正直、衝撃的な驚きでした。

民間の出資による、民間に対する活動を活性化させるという目的だと考えます。

私は、【足立区営の美術館を作るという長らくの活動】をされてきた作家先生たちの苦渋について実情を知り、官費で館を作るという難しさについても学んできました。

私設からスタートして、ある程度の形になった館や、集客できる展示物を国や自治体が無償で受け入れれば、【税金の無駄遣いだから、何があっても、美術館は作らせない】などという、強力な反対勢力との話し合いに、時間を費やさなくて済みますからね。

どの活動をされている方々にも信念があり、一生懸命に信念に基づく活動をしているだけで、悪意はありません。ただ、それぞれの信念が違い過ぎ、折り合いもつかず、結果も出せず、良くなりもしないという実社会には、絶望しかありません。愚痴っていても、何も変わりませんので、前に進める話をしようと思います。

## 【私の所信表明まとめ】

- 美術館を作るという強い信念の元、何年も情報を集めてきた
- 作品・収集品など、手持ちが十分にある。
- 美術家の知人連も運営、展示品について、多数が協力してくれる。
- 資金協力を申し出てくれる人が複数存在する(金額は未知数)
- 収益事業収入を美術館運営に充当し、継続的かつ現実的な発展を目指す経営方針
- 違法行為は行わない
- 会計は、館設立後は、会計士さんに専任してもらう予定。  
それまでの間、会計書類は、代表理事が、専門家と相談し作成する。  
(寄付金の募集開始時点で潤沢な寄付が集まった場合には、すぐに専属会計士を設ける。)

### 理由

館の資金集め(手持ちの不動産の処分なども含め)からスタートし、用地取得・リノベーション・リクルーティング等、開館までは数年(2-4年程度)を要する予定。

代表理事は、以前経営していた有限会社の経理・申告も、自分で行っていたことや、上場会社総合職勤務10年の経験があり、官公庁の求める、必要書類を自分で作成できる能力がある。

自分での書類作成が困難であると本人が認めたときには、財団法人のサポート機関に有償相談を行い、官庁との連絡を円滑に行うものとする。

- その他、ご質問があれば、全力でご返答させていただきます。

2025.11.8.

以上

長文お読みいただき感謝申し上げます。

公益財団法人の設立を、自分でするというインターネットのガイドに従い、コツコツと、内容の理解を進め、今日に至っております。

公益申請が通れば、多くの寄付金を集めることができ、結果、私の知識を集約した、集客できる美術館の設置も可能となります。

法改正の意図に従い、より良い社会貢献につながる活動に繋げることが可能になると信じております。迅速なるお手続き、よろしくお願ひ申し上げます。